

# 第149回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本株主総会につきましては、株主様への情報提供の観点から、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

開催  
日時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時 受付開始時刻 午前9時

開催  
場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号  
(恵比寿ガーデンプレイス内)  
ウェスティンホテル東京 地下2階  
ギャラクシールーム

決議  
事項

議案 取締役10名選任の件

## 目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー・環境事業	3
第149回定時株主総会招集ご通知	5
株主総会参考書類	10
事業報告	26
連結計算書類	66
計算書類	69
監査報告	72
株式事務のご案内	78

# 経営理念

---

## 基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、  
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

## スローガン

熱く、高く、そして優しく

# 経営方針

---

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

# 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第149期（2024年度）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2024年度は、2026年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「熱く、高く、そして優しく2026」をスタートさせました。改めて経営の原点に立ち返り、当社経営スローガンを中期経営計画の主題におき、新しい技術や製品を生み出し、社会に貢献する熱い気持ち、高い志・目標を掲げ、お客様、仲間、家族に感謝し、大切に思う優しさを持って経営を追求していくこととしました。

その初年度における当社を取り巻く環境は、脱炭素化、生成AI普及などによる設備投資が拡大する一方で、地政学リスクの高まり、保護主義の台頭等、先行きが見通しにくい状況が続きました。

このような環境の下、当社は中期経営計画で基本方針に掲げる「利益重視経営による企業価値向上」に社員一丸となって取り組み、2024年度の連結業績において、売上高は前期比202億円増の11,234億円、営業利益は前期比116億円増の1,176億円、営業利益率は10.5%、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比169億円増の922億円となり、いずれも過去最高を更新することができました。

代表取締役会長CEO 北澤通宏

以上の業績ならびに今後の投資計画等を勘案し、期末配当は1株につき85円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期に比べ25円増配（対前年19%増）の160円とさせていただきます。

足元では米国の通商政策により、世界で景気調整懸念が広がり、米中関係は貿易競争の様相を呈し、不確実性が増えています。このような環境下においても、当社は、経営理念、経営方針を実践すること、すなわち、エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けたいと考えます。そのためにも従業員ファーストのもと、社員・家族の安全と健康を最優先にチームで事業活動を推し進め、ステークホルダーの皆様方とのコミュニケーションを大切にし、信頼を獲得し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月



# 富士電機のエネルギー・環境事業

富士電機は、コア技術であるパワー半導体とパワーエレクトロニクスのシナジーを徹底的に追求し、エネルギー、インダストリー、半導体、食品流通の4事業により、産業・社会インフラ分野において安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。

## クリーンなエネルギー 安定供給


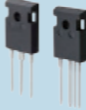




## 省エネ 自動化

エネルギー				インダストリー				食品流通	
									
発電プラント	エネルギー マネジメント	変電システム	施設・電源	FAコンポーネント	オートメーション	社会ソリューション	ITソリューション	店舗流通	自販機

																
蒸気タービン	パワーコンディショナ	変圧器	電機盤	無停電電源装置	受配電・制御機器	インバータ	モータ	サーボシステム	制御機器	計測機器	スマートメータ	線量計	旅客乗降用 ドアシステム	店舗統合 コントローラ	店舗設備機器	自動販売機

## 半導体

					
産業分野					自動車分野

事業で貢献する  
SDGs重点目標



再生可能エネルギーの拡大  
エネルギー効率の改善



産業プロセスにおける  
CO<sub>2</sub>排出量削減  
産業・社会インフラの  
強靱化



安全・安心な都市インフラ  
サービスの構築  
持続可能な輸送システム



天然資源の効率的な利用  
化学物質・廃棄物の  
適正管理、放出の削減



製品を通じた社会のCO<sub>2</sub>  
排出量削減  
生産時の温室効果ガス  
排出量削減

\*2025年4月1日付事業セグメント

川崎市川崎区田辺新田1番1号

( 本社事務所  
東京都品川区大崎一丁目11番2号  
ゲートシティ大崎イースタワー )

## 富士電機株式会社

代表取締役会長CEO 北澤 通宏

### 第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/stock/meeting/index17.html>)



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「富士電機」または「コード」に当社証券コード「6504」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。



なお、事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、7頁の「議決権行使のご案内」にしたがって、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム  
東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
3. 目的事項
- ▶ 報告事項 第149期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
  - ▶ 決議事項 議 案 取締役10名選任の件

## 4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものといいたします。

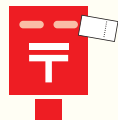
以上

- 総会当日は、当社役員および係員につきましては、クールビズスタイルにて対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、本招集ご通知5頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しており、本招集ご通知には記載しておりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の方法がございます。

## 株主総会にご出席されない株主様



### 1. 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2025年6月24日（火曜日）午後6時 到着分まで



### 2. インターネット等にて議決権を行使いただく場合

当社が指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使方法については [次頁](#) をご参照ください。

#### 【インターネット等による議決権行使の際の注意点】

- ・複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2025年6月24日（火曜日）午後6時 入力分まで

## 株主総会にご出席される株主様



当日会場受付に議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。（ご捺印は不要です）

※本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状ならびに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会開催日時：2025年6月25日（水曜日）午前10時 受付開始時刻 午前9時

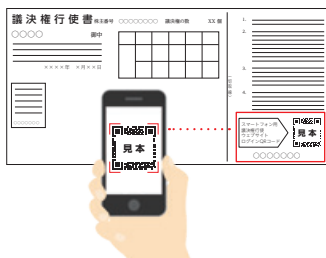
# インターネット等\*による議決権行使のご案内

\*機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

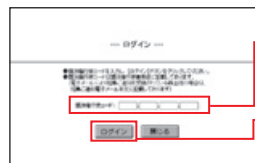
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

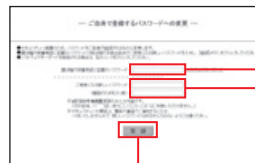
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)





議

案

## 取締役10名選任の件

### 提案の理由

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の10名の取締役（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

当社は取締役会に必要な見識・経験について、事業特性に照らし、「企業経営」、「財務・会計」、「グローバル」、「環境・社会」、「研究開発・技術・製造・DX」、「コーポレートガバナンス・法務・リスク」、「マーケティング・業界」の7つの分野と定義しています。

常勤取締役（候補者番号1～6）については、当社の経営方針の遂行に必要な見識・経験等を勘案し、6名の候補者を決定しました。

社外取締役（候補者番号7～10）については、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、他社での経営経験、当社の事業に係るエネルギー・環境分野の知見および国際的な経験を含め、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および19～23頁に記載の当社からの独立性等を総合的に勘案し、4名の候補者を決定しました。

当社が各取締役候補者に期待する分野は、11～12頁をご参照ください。

以上、10名の取締役の選任をご承認いただき、将来の事業成長に向け迅速かつ透明性の高い経営を執行する所存であります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」での審議および答申を経ております。

取締役候補者の現在の当社における地位・担当および当社が期待する分野

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	当社が取締役候補者に期待する分野						
			企業経営	財務・会計	グローバル	環境・社会	研究開発・ 技術・製造・DX	コーポレート ガバナンス・ 法務・リスク	マーケティング・ 業界
1	きたざわ 北澤 通宏 (男性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重 任</span>	代表取締役 取締役会長CEO (最高経営責任者) 指名・報酬委員会委員	●	●	●	●	●	●	●
2	こんどう 近藤 史郎 (男性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重 任</span>	代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者) 執行役員社長 指名・報酬委員会委員	●	●	●	●	●	●	●
3	ほうせん 宝泉 徹 (男性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重 任</span>	取締役 執行役員専務 半導体事業本部長				●	●		●
4	てつたに 鉄谷 裕司 (男性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重 任</span>	取締役 執行役員常務 インダストリー事業本部長				●	●		●
5	かわの 河野 正志 (男性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重 任</span>	取締役 執行役員専務 エネルギー事業本部長				●	●		●
6	みよし 三吉 義忠 (男性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新 任</span>	執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当		●		●		●	
7	たんば 丹波 俊人 (男性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重 任</span> <span style="background-color: #e0f0e0; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役 指名・報酬委員会委員長	●	●	●			●	
8	とみなが 富永由加里 (女性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重 任</span> <span style="background-color: #e0f0e0; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役 指名・報酬委員会委員	●				●	●	
9	たちふじ 立藤 幸博 (男性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重 任</span> <span style="background-color: #e0f0e0; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役 指名・報酬委員会委員	●		●	●	●	●	
10	やしろ 野城 智也 (男性) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重 任</span> <span style="background-color: #e0f0e0; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役 指名・報酬委員会委員			●	●		●	

候補者番号

きたざわ みちひろ

1

北澤 通宏

(1952年2月10日生)

所有する当社の株式数 …………… 45,500株

取締役在任年数 …………… 17年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

#### ▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年 4月 当社入社
- 1998年 4月 ユー・エス・富士電機社 取締役社長
- 2001年 6月 富士電機画像デバイス(株) 代表取締役社長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 取締役
- 2004年 6月 同社常務取締役
- 2006年 6月 同社専務取締役
- 2008年 4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2008年 6月 当社代表取締役 取締役副社長
- 2010年 4月 当社代表取締役 取締役社長
- 2011年 4月 当社執行役員社長
- 2022年 4月 当社代表取締役会長CEO (現在に至る)

#### ▶ 当社における担当

最高経営責任者  
指名・報酬委員会委員

#### 取締役候補者とする理由

2008年に取締役に選任いただき、在任期間は17年となります。2010年4月より当社代表取締役社長となり、これまで当社経営を牽引してきました。また、2022年4月より代表取締役会長CEOを務めております。

長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい半導体事業などの経験や企業経営に関する見識に基づき、中長期的な経営戦略、経営計画の策定を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役会長CEOとして選定する予定です。

候補者番号

2

こんどう しろう

近藤 史郎

(1960年10月4日生)

所有する当社の株式数 …………… 14,200株

取締役在任年数 …………… 4年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 当社入社
- 2005年 4月 富士電機アドバンステクノロジー(株) 情報通信制御部長
- 2007年 4月 同社情報通信制御開発センター長
- 2007年 7月 同社取締役
- 2008年 7月 当社技術・事業戦略本部 技術戦略室 ゼネラルマネージャー
- 2010年 9月 富士電機企業管理(上海)社 副総経理(董事)
- 2012年 6月 富士電機(中国)社 総経理(董事長)
- 2013年 4月 当社産業インフラ事業本部計測制御システム事業部長
- 2014年 7月 当社産業インフラ事業本部産業プラント事業部長
- 2015年 4月 当社産業インフラ事業本部産業計測機器事業部長
- 2016年 4月 当社技術開発本部副本部長
- 2017年 4月 当社執行役員  
当社技術開発本部長
- 2020年 4月 当社執行役員常務
- 2021年 6月 当社取締役
- 2022年 4月 当社代表取締役社長COO(現在に至る)  
当社執行役員社長(現在に至る)

▶ 当社における担当

最高執行責任者  
指名・報酬委員会委員

取締役候補者とする理由

2021年に取締役に選任いただき、在任期間は4年となります。また、2022年4月より代表取締役社長COOを務めております。

事業部門、海外拠点、技術開発部門の責任者としての経験や、企業経営に関する見識に基づき、経営戦略、経営計画に基づいた事業執行を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長COOとして選定する予定です。

候補者番号

3

ほうせん

宝泉

とおる

徹

(1960年6月25日生)

所有する当社の株式数 …………… 6,000株

取締役在任年数 …………… 3年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

#### ▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2003年10月 富士日立パワーセミコンダクタ(株) 松本事業所副事業所長
- 2006年 2月 富士電機デバイステクノロジー(株)  
半導体事業本部情報・電源事業部商品技術センター ゼネラルマネージャー
- 2007年 9月 同社半導体事業本部情報・電源事業部副事業部長
- 2008年 4月 同社半導体開発営業本部営業統括部商品企画部長
- 2008年 7月 同社半導体事業統括部ディスクリート・IC部長
- 2009年 1月 同社半導体事業本部事業戦略統括部副統括部長
- 2009年10月 富士電機システムズ(株)  
半導体事業本部半導体統括部副統括部長
- 2011年 4月 当社電子デバイス事業本部パワー半導体事業部長
- 2013年 4月 当社電子デバイス事業本部事業統括部長
- 2017年 4月 当社執行役員  
当社電子デバイス事業本部副本部長
- 2018年 4月 当社電子デバイス事業本部長
- 2019年 4月 当社執行役員常務
- 2021年 4月 当社半導体事業本部長 (現在に至る)
- 2022年 4月 当社執行役員専務 (現在に至る)
- 2022年 6月 当社取締役 (現在に至る)

#### ▶ 当社における担当

半導体事業本部長

#### 取締役候補者とする理由

2022年に取締役に選任いただき、在任期間は3年となります。

当社が成長分野と位置付ける半導体事業における重要な職務の経験や、企業経営に関する見識に基づき、半導体事業部門の責任者としての職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

てつたに ひろし

鉄谷 裕司

(1963年11月18日生)

所有する当社の株式数 ..... 5,400株

取締役在任年数 ..... 3年

取締役会出席回数 ..... 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2008年 7月 富士電機システムズ(株)  
ドライブ事業本部ドライブ統括部ドライブ機器技術部長
- 2009年 4月 同社ドライブ事業本部複合商品ソリューション統括部長
- 2010年 4月 同社環境ソリューション本部輸送ソリューション事業部  
搬送システム統括部長
- 2011年 4月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部駆動企画部長
- 2013年10月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部長
- 2017年 4月 当社パワエレシステム事業本部副本部長  
当社パワエレシステム事業本部ファクトリーオートメーション事業部長
- 2019年 4月 当社執行役員  
当社パワエレシステム インダストリー事業本部長
- 2021年 4月 当社執行役員常務（現在に至る）
- 2021年 9月 当社パワエレ インダストリー事業本部長
- 2022年 6月 当社取締役（現在に至る）
- 2023年10月 当社インダストリー事業本部長（現在に至る）

▶ 当社における担当

インダストリー事業本部長

取締役候補者とする理由

2022年に取締役に選任いただき、在任期間は3年となります。  
当社が成長分野と位置付けるインダストリー事業における重要な職務の経験や、企業経営に関する見識に基づき、インダストリー事業部門の責任者としての職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

かわのまさし

河野 正志

(1961年9月14日生)

所有する当社の株式数 …………… 5,700株

取締役在任年数 …………… 1年

取締役会出席回数 …………… 10/10回

(注) 同氏は、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。



重任

### ▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2009年 4月 富士電機システムズ(株) 技術開発本部パワエレ開発センター開発第一部長
- 2010年 6月 同社技術開発本部パワエレ技術センター長  
同社技術開発本部パワエレ技術センター開発第一部長
- 2011年 4月 同社技術開発本部製品技術研究所パワエレ技術開発センター長
- 2013年 4月 当社パワエレ機器事業本部生産統括部神戸工場長
- 2015年 7月 当社パワエレ機器事業本部パワーサプライ事業部長
- 2017年 4月 当社生産・調達本部副本部長  
当社生産・調達本部ものづくり戦略センター長
- 2019年 4月 当社執行役員  
当社生産・調達本部長
- 2020年 4月 当社パワエレシステム エネルギー事業本部長
- 2021年 4月 当社執行役員常務
- 2021年 9月 当社パワエレ エネルギー事業本部長
- 2023年10月 当社エネルギー事業本部長 (現在に至る)
- 2024年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2025年 4月 当社執行役員専務 (現在に至る)

### ▶ 当社における担当

エネルギー事業本部長

### 取締役候補者とする理由

2024年に取締役に選任いただき、在任期間は1年となります。  
当社が成長分野と位置付けるエネルギー事業における重要な職務の経験や、企業経営に関する見識に基づき、エネルギー事業部門の責任者としての職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

みよし よしただ

三吉 義忠

(1957年12月25日生) 所有する当社の株式数 …………… 9,500株



新任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1981年 4月 当社入社
- 2002年 9月 当社80周年記念事業推進室長
- 2007年 4月 当社マーケティング企画室ゼネラルマネージャー（広報・広告宣伝担当）
- 2009年 1月 富士電機リテイルシステムズ(株) ものづくり本部三重工場総務部長
- 2010年 8月 当社経営企画本部人事室秘書室長
- 2011年 2月 当社社長室長
- 2020年 4月 当社執行役員  
SDGs推進担当  
広報・IR担当
- 2022年 4月 当社執行役員常務
- 2025年 4月 当社執行役員専務（現在に至る）  
当社経営企画本部長（現在に至る）

▶ 当社における担当

- 経営企画本部長
- 輸出管理室長
- コンプライアンス担当

取締役候補者とする理由

新任の取締役候補者であります。  
当社の製造拠点の管理部門責任者や、長期にわたる社長室長、広報・IRおよびSDGs推進責任者等を歴任した経験に基づき、経営企画本部長として管理業務全般を統括する職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者番号

たんば としひと

7

丹波 俊人 (1950年3月13日生)

所有する当社の株式数 …………… 2,400株

取締役在任年数 …………… 9年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

#### ▶ 略歴、当社における地位

- 1972年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2001年 6月 同社執行役員 生活資材部門長
- 2003年 6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント
- 2005年 4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員
- 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員
- 2008年 4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員
- 2010年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐
- 2011年 6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株)) 顧問  
同社代表取締役会長
- 2016年 6月 **当社社外取締役 (現在に至る)**
- 2020年 4月 東京センチュリー(株)取締役
- 2022年 6月 同社特別参与

#### ▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員長

#### 社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は9年となります。  
同氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。  
また、指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。  
上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

当社は、同氏が特別参与を務めていた東京センチュリー(株)との間に営業取引関係がありますが、2024年度における同社との取引金額は約12億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、および同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

とみなが ゆかり

8

富永 由加里

(1958年4月19日生)

所有する当社の株式数 …………… 400株

取締役在任年数 …………… 3年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1981年 4月 日立コンピュータコンサルタント(株) (現株日立ソリューションズ) 入社
- 2010年10月 同社産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部アプリケーションシステム本部長
- 2011年 4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部流通ソリューション事業部副事業部長
- 2012年 4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部流通ソリューション事業部長
- 2013年 4月 同社執行役員 金融システム事業本部金融システム事業部長
- 2014年 4月 同社常務執行役員 金融システム事業本部長
- 2015年 4月 同社常務執行役員 社会イノベーション推進本部長  
同社営業統括本部副統括本部長
- 2015年10月 同社常務執行役員 【分掌：社会イノベーションシステム事業担当】
- 2016年10月 同社常務執行役員 品質保証統括本部長
- 2019年 4月 同社社長付 【チーフダイバーシティオフィサーCDO】
- 2020年 4月 同社本部長
- 2020年 6月 森永乳業(株) 社外取締役 (現在に至る)
- 2021年 6月 (株)ヤシマキザイ社外取締役
- 2021年 7月 SBテクノロジー(株) 顧問
- 2022年 6月 同社社外取締役  
当社社外取締役 (現在に至る)

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員

▶ 重要な兼職の状況

森永乳業(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2022年に社外取締役として選任いただき、在任期間は3年となります。同氏は、事業会社において、当社の事業活動に関連の深い様々な事業分野における重要な職務を経験したほか、上場会社の社外取締役を務めるなど、企業経営に関する幅広い見識と経験を有しており、当該知見に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

当社は、同氏がチーフダイバーシティオフィサーを務めていた(株)日立ソリューションズとの間に営業取引関係がありますが、2024年度における同社との取引金額は約7百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、および同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

たちふじ ゆきひろ

9

立藤 幸博

(1960年10月12日生)

所有する当社の株式数 …………… 300株

取締役在任年数 …………… 2年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1985年 4月 三菱製紙(株)入社
- 1999年 4月 Mitsubishi HiTec Paper Bielefeld 新商品開発課長
- 2013年 6月 三菱製紙(株) 執行役員  
同社高砂工場長  
同社洋紙事業部副事業部長  
同社イメージング事業部副事業部長  
同社機能材事業部副事業部長
- 2016年 1月 同社上席執行役員
- 2018年 1月 同社常務執行役員
- 2019年 6月 同社代表取締役社長
- 2022年 4月 同社取締役 相談役
- 2022年 6月 同社相談役
- 2023年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2025年 3月 artience(株)社外取締役 (現在に至る)

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員

▶ 重要な兼職の状況

artience(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2023年に社外取締役として選任いただき、在任期間は2年となります。同氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

候補者番号

10

やしろともなり

野城 智也

(1957年7月2日生)

所有する当社の株式数 ..... 200株

取締役在任年数 ..... 2年

取締役会出席回数 ..... 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1985年 4月 建設省 建築研究所 研究員
- 1991年 4月 武蔵工業大学 建築学科 助教授
- 1994年 10月 英国Reading大学 visiting research fellow
- 1998年 4月 東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤工学専攻 助教授
- 1999年 10月 同大学 生産技術研究所 助教授
- 2001年 4月 同大学 生産技術研究所 教授
- 2009年 4月 同大学 生産技術研究所 所長
- 2013年 4月 同大学 副学長
- 2018年 12月 同大学 価値創造デザイン人材育成研究機構 機構長
- 2023年 3月 同大学退職
- 2023年 4月 高知工科大学 教授  
東京都市大学 特任教授
- 2023年 6月 当社社外取締役（現在に至る）
- 2024年 1月 東京都市大学 学長（現在に至る）

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員

▶ 重要な兼職の状況

東京都市大学 学長

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2023年に社外取締役として選任いただき、在任期間は2年となります。同氏は、会社経営に関与したことがありませんが、サステナブル建築、イノベーションのマネジメントの専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

当社は、同氏が副学長を務めていた東京大学を運営する国立大学法人東京大学との間に営業取引関係がありますが、2024年度における同法人との取引金額は約45百万円であり、同年度における当社の同法人に対する売上高、および同法人の当社に対する経常収益はともに、当社の総売上高または同法人の総経常収益の1%未満であります。

## 取締役候補者に関する特記事項

### 【当社との特別の利害関係】

- ・各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 【社外取締役候補者に関する事項】

- ・取締役候補者のうち、丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏は、社外取締役候補者であります。
- ・社外取締役候補者各氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・社外取締役候補者各氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

### 【社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要】

当社は、法令および定款に基づき、社外取締役候補者である丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。本議案が承認された場合、各氏との間の当該契約の効力は継続します。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

### 【取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は全ての取締役（社外取締役含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 候補者の独立性に関する事項

### 【会社法施行規則に定める事項】

- ・丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・上記の4氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去10年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。

### 【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、当該届出を継続いたします。

## 【ご参考】【独立社外役員にかかる独立性基準】

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

(1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）またはその業務執行者である者

(2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人もしくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者

(3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者

(4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者

(5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

## 【ご参考】【政策保有株式に関する方針】

当社は、投資先企業との関係維持・強化等を目的として、上場株式を政策的に保有しています。当社は、政策保有株式を縮減することを基本方針とし、これらの政策保有株式については、その保有に一定の合理性が認められる場合でも、経営や事業への影響に留意しつつ縮減を図っていきます。

上記の基本方針に基づき、2019年3月末時点で102銘柄保有していた上場株式を、2025年3月末時点では、6銘柄まで縮減しています。2024年度には、一部銘柄の保有株数を縮減しました。

なお、保有合理性については、以下の観点から定期的に取り締役会で評価し、その評価内容を開示します。

- ・投資先企業との関係維持・強化等の必要性
- ・資本コストとリターンの比較

政策保有株式の議決権に関しましては、発行会社の適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使します。必要がある場合には、議案の内容等について発行会社と対話します。

政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額

(単位：銘柄、百万円)

区分		2023年度末	2024年度末	増 減
上場株式	銘柄数	6	6	0
	貸借対照表計上額	92,186	83,581	▲8,605
非上場株式	銘柄数	69	72	3
	貸借対照表計上額	4,151	4,277	127
合 計	銘柄数	75	78	3
	貸借対照表計上額	96,337	87,859	▲8,478

※2024年度末においては、上記の他にみなし保有株式が300百万円あり、政策保有株式（みなし保有株式を含む）の合計額は88,159百万円となります。これは2024年度末における連結純資産残高の12.1%となります。  
みなし保有株式の金額は、2024年度末の時価に保有株式数を乗じて算出しております。

(注) 本株主総会参考書類における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を、また「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

以 上



## 当期における事業活動の状況

### 全体概況

当社は、当事業年度より、2026年度を最終年度とする3カ年中期経営計画「熱く、高く、そして優しく2026」をスタートしました。「利益重視経営による更なる企業価値向上」を基本方針として、「収益力の強化」、「成長戦略の推進」、ならびに「経営基盤の強化」を推し進めるとともに、外部環境変化への適応力を一層強化し、売上・利益の拡大と持続的な企業価値向上を目指しています。

当期における当社を取り巻く市場環境は、脱炭素化や循環経済への移行、デジタル化に向けた投資の拡大を背景に、製造業やデータセンターにおける設備投資が堅調に推移した一方で、中国経済の回復は足踏み状態にあり、工作機械関連等の需要は低調に推移したほか、電動車(xEV)市場は地域毎の強弱があり、伸長は想定よりも緩やかなものとなりました。また、米国の通商政策により世界経済の見通しは不確実性が增大しており、市場の動向に一層の注視が必要な状況となりました。

このような環境のもと、当社は、受変電設備、

施設・電源事業における需要拡大や鉄鋼・化学等の素材産業における脱炭素化のニーズを捉えてプラント、システム事業の拡大を推進したほか、高付加価値商材の開発および投入、海外事業の強化に取り組みました。生産面に関しては、配電盤・電源装置の生産能力拡大に向けた準備に着手しました。さらに、SiCパワー半導体については、新たな生産ラインを立ち上げ、顧客の需要に応じた量産を開始するとともに、将来の生産能力拡大に向けた設備投資計画を推進しました。また、コンポーネントの需要回復遅れに対しては、生産体制の最適化、地産地消の推進により収益性改善を図る等、変化への適応に継続して取り組みました。

当期の連結業績の売上高は、前期に比べ「エネルギー」、「半導体」、「食品流通」で増加し、全体で202億円増加(2%増加)の11,234億円となり、過去最高を更新しました。

損益面では、原材料価格の高騰影響や、コンポーネントの物量減少影響があったものの、プラント、システムの需要増加、高付加価値商材

の投入や製品販売価格の値上げ、原価低減の推進、為替影響等により、営業損益は前期に比べ116億円増加の1,176億円、経常損益は前期に比べ109億円増加の1,188億円となり、営業損益、経常損益ともに過去最高を更新しました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、投

資有価証券の一部を売却し特別利益に計上した影響等により、前期に比べ169億円増加の922億円となり、過去最高益となりました。

当期の連結経営成績は次のとおりです。

#### ◆当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第149期 2024年度	対前期
売上高	11,234億円	202億円増加
営業損益	1,176億円	116億円増加
経常損益	1,188億円	109億円増加
親会社株主に帰属する当期純損益	922億円	169億円増加
1株当たり当期純損益	642.69円	115.12円増加
総資産	13,122億円	410億円増加

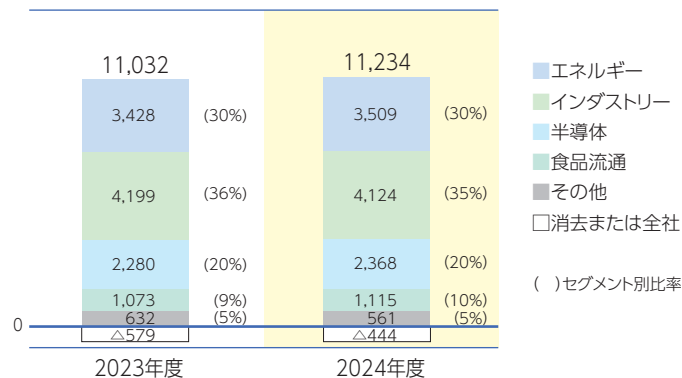
## 事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第148期 2023年度	第149期 2024年度	前期比
エネルギー	売上高	3,428	3,509	102%
	営業損益	301	321	107%
インダストリー	売上高	4,199	4,124	98%
	営業損益	343	382	111%
半導体	売上高	2,280	2,368	104%
	営業損益	362	371	103%
食品流通	売上高	1,073	1,115	104%
	営業損益	88	139	158%
その他	売上高	632	561	89%
	営業損益	43	38	87%
小計	売上高	11,612	11,678	101%
	営業損益	1,137	1,250	110%
消去または全社	売上高	△579	△444	—
	営業損益	△76	△74	—
合計	売上高	11,032	11,234	102%
	営業損益	1,061	1,176	111%

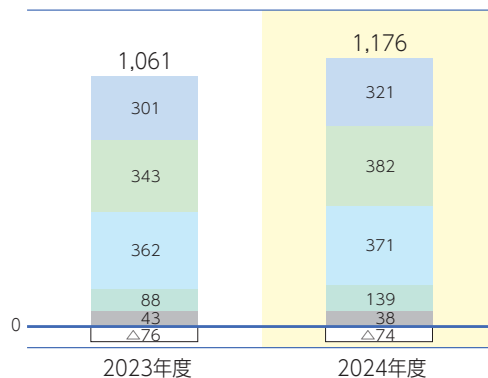
### ●事業セグメント別売上高

(単位：億円)



### ●事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



(注) 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

## 事業セグメント別の状況

### エネルギー

#### 主要な事業内容

##### 《発電プラント》

地熱発電、水力発電、火力発電、燃料電池

##### 《エネルギーマネジメント》

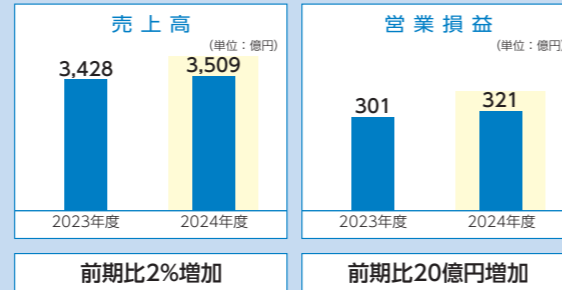
変電システム、蓄電システム、  
エネルギーマネジメントシステム、  
太陽光発電、風力発電

##### 《施設・電源システム》

無停電電源装置 (UPS)、電機盤

##### 《器具》

受配電・制御機器



売上高は前期比2%増加の3,509億円となり、営業損益は前期比20億円増加の321億円となりました。

発電プラント分野における費用増加や、器具分野の需要回復の遅れによる需要減少等があったものの、エネルギーマネジメント分野、施設・電源システム分野におけるプラント、システムの需要増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・発電プラント分野は、再生可能エネルギーの大口案件の影響等により、売上高は前期を上回りましたが、火力・地熱案件の費用増により、営業損益は前期を下回りました。
- ・エネルギーマネジメント分野は、電力、産業および鉄道向け変電機器の大口案件の増

加等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・施設・電源システム分野は、海外における半導体メーカー向け大口案件の減少はあったものの、データセンター向け需要の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・器具分野は、機械セットメーカー向け需要回復の遅れに伴う需要減少により、売上高は前期を下回りました。営業損益は、売上高の減少と原材料価格の高騰影響により、前期を下回りました。

### 研究開発

再生可能エネルギーの普及に伴い伸長する蓄電池市場向けに大容量蓄電池PCSを開発しました。出力容量2,750kVA品をラインアップに追加するとともに、自立運転機能や低騒音化に対応するなど様々な顧客のニーズに対応します。

設備投資が活発な国内・海外の半導体工場やデータセンター向けに、22kVモールド変圧器を開発しました。当社がこれまで培ってきた熱流体解析や電界解析などの技術を活用し、絶縁および放熱構造を最適化することにより、小型・軽量化を実現しました。



大容量蓄電池PCS 22kVモールド変圧器

### 設備投資

エネルギーマネジメント事業では、千葉工場で環境負荷の少ない新型受変電設備の開発リードタイム短縮に向け、大容量短絡試験設備を導入しました。また、器具事業では、吹上工場で小型化および省電力化を実現した電磁開閉器 (新商品SC-NEXT) の全自動組立ラインを導入し量産を開始しました。



SC-NEXT (左)  
吹上工場 全自動組立ライン (右)

### エネルギーTOPICS

#### データセンター向けビジネスの拡大

デジタル化の進展や生成AIの台頭とともにデータセンターの需要が拡大しています。当社は設備の安定稼働に貢献する無停電電源装置や、受変電設備、配電設備などに加え、設置工事や保守サービスを含めたまると提案で事業拡大しています。



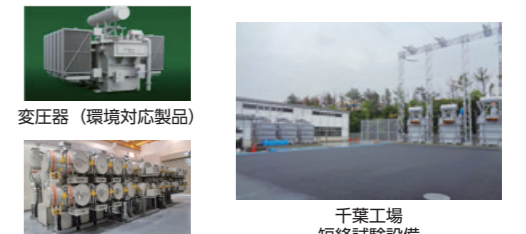
データセンター

無停電電源装置

#### 変電システムの事業拡大

老朽化設備の更新、電力使用量の増加等により、変電設備の需要が拡大しています。

当社は環境性能に優れた変圧器、海外向けGISの拡販に注力しており、短絡試験設備を運用開始し製品開発を加速します。



変圧器 (環境対応製品)

ガス絶縁開閉装置 (グローバル製品)

千葉工場  
短絡試験設備

## インダストリー

### 主要な事業内容

#### 《オートメーション》

インバータ、モータ、サーボシステム、小型電源、計測機器、センサ、駆動制御・計測制御システム

#### 《社会ソリューション》

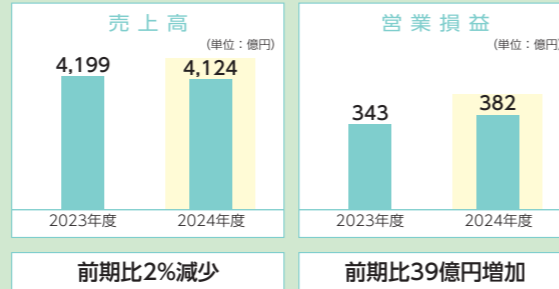
鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、原子力関連設備、放射線機器・システム

#### 《DXソリューション》

ICTに関わる機器・ソフトウェア、コントローラ、HMI、FAシステム

#### 《設備工事》

電気工事、空調設備工事



売上高は前期比2%減少の4,124億円となり、営業損益は前期比39億円増加の382億円となりました。

オートメーション分野における低圧インバータの需要減や、設備工事分野における大口案件影響により、売上高は前期を下回りましたが、オートメーション分野のプロセスオートメーション、社会ソリューション分野、DXソリューション分野の需要増加等により、営業損益は前期を上回りました。

- オートメーション分野は、プロセスオートメーションにおける駆動制御システム等の

需要増加等、プラントは好調であったものの、ファクトリーオートメーションにおける低圧インバータの在庫調整継続の影響により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- 社会ソリューション分野は、輸送システムの需要増を主因として、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- DXソリューション分野は、ITソリューションにおける大口案件の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- 設備工事分野は、前期の空調設備工事の大口案件影響により、売上高は前期を下回りましたが、営業損益は案件差や原価低減の推進等により、前期を上回りました。

(注) 当期より、従来の「ITソリューション分野」を「DXソリューション分野」に改称するとともに、「情報ソリューション」を「社会ソリューション分野」から「DXソリューション分野」へ移管しております。なお、各分野の前期比につきましては、前期の数値を移管後の分野に組み替えうえで算出しております。

## 研究開発

エレベーター向けに、制御性能を大幅に向上したインバータ「FRENIC-Lift (LM3)」を開発しました。モータを制御しエレベーターの動き始めの揺れを大幅に抑制、快適な乗り心地の実現に貢献します。

製造ラインやプラント向けに、プログラマブルコントローラ「MICREX-SXシリーズ」のCPUモジュールを開発しました。従来機比6.5倍の制御速度を実現、生産ラインの不具合の解析に活用することで、顧客設備の効率向上や製造現場のDXに貢献します。

情報の検索や分析、レポート作成など様々な管理業務の効率化を支援するツール「軽技Web V8.0」を開発しました。新たにユニバーサルデザインを取り入れ、操作性を向上しました。



## 設備投資

鈴鹿工場で鉄鋼、化学、オイル&ガス向けに競争力のある新型交流電動機(75kw~)を市場投入するために、アルミダイカスト設備の更新投資を実施しました。また富士電機メーターで電力量や電圧を高粒度に計量計測できる第2世代スマートメータの生産ライン、富士電機インド社でもスマートメータの生産ラインを構築しています。



## インダストリーTOPICS

### プラントシステムの売上拡大

当社は国内の鉄鋼、化学などの素材分野において、エンジニアリングのノウハウと省エネ・安定操業を実現する監視制御システムを強みに売上を拡大しています。

モータ制御における電力損失を低減するプラント用ドライブ装置「FRENIC-GS」を発売しました。



### インドでの事業拡大

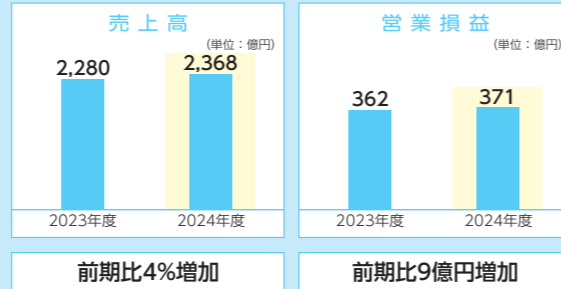
経済成長が続くインドでは、富士電機インド社の事業が拡大しています。エレベーターや空調設備に使われるインバータ、データセンター向けの電源設備などを中心に売上を拡大。更なる事業拡大に向け、新たにスマートメータを事業展開します。



## 半導体

### 主要な事業内容

《半導体》  
産業用・自動車用パワー半導体



売上高は前期比4%増加の2,368億円となり、営業損益は前期比9億円増加の371億円となりました。

- 売上高は、電装分野では、電動車 (xEV) 向けパワー半導体の海外向けの需要は低調であったものの、国内向けの需要増により、前期を上回りました。産業分野では、国内での需要減があったものの、海外における再生可能エネルギー向けを中心とした需要増により、前期を上回りました。営業損益は、生産能力増強に係る費用の増加、原材料価格の高騰等があったものの、売上高の増加や販売価格の改定により、前期を上回りました。

## 研究開発

パワー半導体の大容量化が求められる再生可能エネルギー向けに、第3世代SiCトレンチゲート型MOSFETを搭載した耐圧2300Vの大容量All-SiCモジュール (HPnCパッケージ) を開発しました。大幅な低損失化を実現し、顧客装置の効率向上に貢献します。

軽・小型電動車向けに、耐圧750Vの直接水冷型パワーモジュールを開発しました。低損失な第7世代RC-IGBTチップを搭載し、冷却器の構造を最適化することで電力密度を高め、電動車の更なる高効率化と小型・軽量化に貢献します。



大容量All-SiCモジュール (HPnCパッケージ)  
車載用パワーモジュール [M682]

## 設備投資

更なる小型・軽量・高効率化を実現するSiCチップ量産に向けて、富士電機津軽セミコンダクタで生産ラインを新設しました。マレーシア富士電機社でSiチップの生産能力増強投資を実施し、富士電機パワーセミコンダクタ北陸工場では自動車向けIGBTモジュール組立ラインの能力増強投資を実施しました。



富士電機津軽セミコンダクタ



マレーシア富士電機社

## 半導体TOPICS

### 経済産業省より「半導体の供給確保計画」が認定

当社と(株)デンソーが共同申請した「半導体の供給確保計画」が経済産業省より認定されました。

SiCパワー半導体の安定供給体制の構築に寄与するとともに、競争力のある製品を供給し脱炭素社会の実現に貢献していきます。



### 半導体工場で再生可能エネルギーを導入

生産時の温室効果ガス削減に向け、安定的に再生可能エネルギーを確保するため、中部電力ミライズ(株)および東北電力(株)とそれぞれ20年間の供給契約を締結しました。生産子会社を含めた国内4工場を導入を進めます。



発電事業者

電力供給



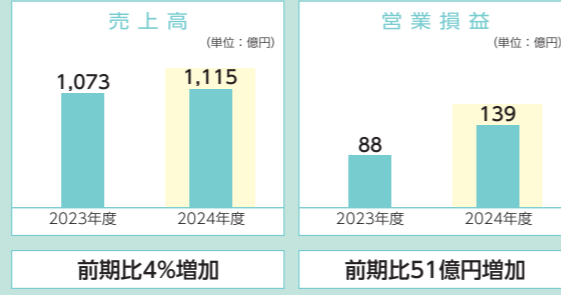
松本工場

## 食品流通

### 主要な事業内容

《自販機》  
飲料自販機、食品・物品自販機

《店舗流通》  
店舗設備機器、金銭機器



売上高は前期比4%増加の1,115億円となり、営業損益は前期比51億円増加の139億円となりました。

- ・自販機分野は、国内の需要拡大に加え、原価低減の推進等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・店舗流通分野は、新紙幣発行に伴う自動釣銭機の改刷対応特需を主因として、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

## 研究開発

無人店舗市場向けに、業界初の「冷蔵ロッカー型自販機」を開発しました。従来の定型商品しか販売できなかった自販機に対し、ロッカー方式とすることで、青果や生花といった不定形商品、ホールケーキや寿司折詰めなどの大型冷蔵食品など、様々な商品を販売できる自販機として市場投入します。

また、外食産業やオフィス向け業務用全自動コーヒーマシン「Cafe Mania」に外付け可能なミルクユニットを開発しました。ミルクを水蒸気で加熱しながら空気と混合して泡立てる方式を採用することで、口当たりの良い泡質を実現しました。

## 設備投資

三重工場で自販機や自動釣銭機に搭載されるプリント基板生産ラインの合理化投資、および自販機部品組立の自動化投資を行いました。

また、温室効果ガス削減に向けた太陽光発電設備を工場内に設置しました。



「冷蔵ロッカー型自販機」



業務用全自動コーヒーマシン  
(ミルクユニット搭載)  
「Cafe Mania」



三重工場 太陽光発電設備

## 食品流通TOPICS

### 高付加価値自動販売機の展開による収益性向上

自動販売機ビジネスにおいて省エネや省人化ニーズが高まる中、従来機比最大約20%の省エネを実現したサステナ自販機の展開により、収益性が向上しています。

双方向通信機の搭載により、デジタル技術を活用した販売状況の見える化や、需給に応じ商品価格を変動させるダイナミックプライシング等のサービスも提供し、お客様の自販機オペレーションの効率化に貢献しています。



サステナ自販機シリーズ

### 新紙幣発行に伴う改刷需要の取り込みによる売上拡大

2024年7月の新紙幣発行に伴い、新たな識別技術の確立、需要変化に応じた柔軟な生産・サービス体制構築により改刷需要を確実に取り込み、自動釣銭機、紙幣識別機の売上が拡大しました。

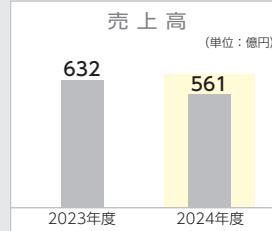


自動釣銭機

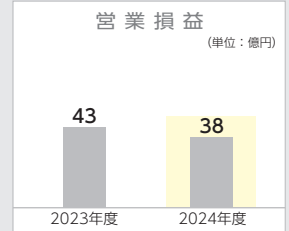
## その他

### 主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、  
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



前期比11%減少



前期比5億円減少

売上高は前期比11%減少の561億円となり、営業損益は前期比5億円減少の38億円となりました。



## 研究開発費

当期におきましては、パワー半導体、パワーエレクトロニクス、計測・制御、冷熱などのコア技術を活用して、半導体の次世代製品技術や量産技術開発、インダストリーやエネルギーのグローバル商材の開発、環境規制

に対応した商材の開発、共通基盤技術開発、将来の市場を先読みした先端技術開発などを行い、研究開発費は前期に対し18億円増の総額378億円となりました。

## 設備投資額

当期におきましては、半導体の増産投資の実行（Si 8インチ・SiC 6インチ）や、インダストリー、器具における新製品投資、国内／

海外生産拠点の増産・合理化投資の推進など、設備投資額は前期に対し169億円増の総額852億円となりました。

## 資金調達額

当期は長期借入金の返済を行う一方、第32回無担保社債100億円の発行と新規の長期借入金の調達を行いました。

また、フリーキャッシュフローを原資とし

てコマーシャルペーパーの返済を行いました。

上記の結果、当期末の社債、コマーシャルペーパーおよび借入金の残高は前期に対し406億円減の708億円となりました。

## 企業価値向上の取り組み

当社は、エネルギー・環境事業を通じて社会に貢献するとともに、持続的成長に向けた経営基盤の強化に向け、企業行動基準に基づき、ESG（環境、社会、ガバナンス）主要課題に対して、グローバルに活動を推進しています。

### 環境

脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を掲げた「環境ビジョン2050」を方針として、グローバルに環境活動に取り組んでいます。

#### 「環境ビジョン2050」

富士電機の革新的クリーンエネルギー技術・省エネ製品の普及拡大を通じ「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を目指します	
脱炭素社会の実現	サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指します
循環型社会の実現	ライフサイクル全体で環境負荷ゼロを目指し、グリーンサプライチェーンの構築を推進します
自然共生社会の実現	企業活動により生物多様性に貢献し生態系への影響ゼロを目指します

#### 「2030年度目標」

【脱炭素】産業革命前と比較した気温上昇を1.5℃に抑えるため、以下の目標達成を目指します。

- サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量を2019年度比で46%超削減
- 生産時の温室効果ガス排出量を2019年度比で46%超削減
- 製品による社会のCO<sub>2</sub>削減貢献量を5,900万トン超/年

【循環型・自然共生】世界の環境規制に対応しながら、サーキュラーエコノミーを推進します。

- エコデザイン規則に適合した環境配慮型製品への移行
- 廃棄物最終処分量（廃プラ含む）を0.5%未満

#### ●「環境ビジョン2050」の推進

脱炭素社会の実現では、2030年度目標を設定し、生産時および製品使用時の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

2024年度は、国内5工場、海外2工場で太陽光発電設備が新たに稼働。国内外の半導体工場では、再エネ電力を長期契約し、2025年度以降の安定確保に着手しました。省エネ設備への更新も進め、生産時の温室効果ガス排出量を2019年度比で27%削減しました。製品による社会のCO<sub>2</sub>削減貢献量は58百万トンになり、いずれも所期の目標を達成して

います。

サーキュラーエコノミーの推進に向け、製品ライフサイクル全体で環境負荷の最小化に向けた環境配慮型製品の基準を作り、エコデザイン規則への適応の準備を進めました。

#### ●TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づく情報開示

気候変動に起因する重要なリスク・機会、適応策を開示しています。

2026年度中期経営計画を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減に必要な環境投資額等を見直すとともに、電力分野の脱炭素化やモビリティの燃料転換などを事業機会として反映させました。

### 社会

企業行動基準で「人を大切にする」を掲げ、人権尊重や安全衛生をすべての基盤に置きつつ、「社員の幸せ」、「働きがいの向上」と「会社の持続的成長」の好循環の実現を目指しています。多様な人財の活躍推進や人財育成などの「人への投資」に積極的に取り組んでいます。

また、お取引先様に対しては、共存共栄を

基本方針として、持続可能な社会を支えるサプライチェーンの構築に向けて、「富士電機CSR調達ガイドライン」に基づくアセスメントや、新たにCSR実地監査を開始し、課題の共有と協働改善を図っています。

#### ●人権尊重の取り組み

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、「人権を侵害しない・人権侵害に加担しない」方針のもと、国内外の事業所、連結子会社を対象に人権デュー・デリジェンスを実施。当社および国内子会社の社員を対象に、人権に関するe-ラーニングを実施しています。

#### ●多様な人財の活躍推進

女性社員の活躍推進においては、役職者数の拡大に向け、重点的な研修を実施しています。今後、経営人財登録者向けに、メンター制度を設け、キャリアアップに向けた支援に取り組めます。

シニア社員の活躍推進に向け、これまでの60～65歳の選択定年制から65歳定年制へ変更し、60歳以降の処遇引き上げを実施しました。障がい者の雇用の拡大および職域の拡大に

取り組んでいます。

### ●人財育成

社員のキャリア形成支援の一環として、社内公募制度の見直し・活性化を行いました。

将来の経営幹部人財の育成においては、育成計画書に基づくOJTや選抜研修等の育成プログラムを実施しています。

海外拠点では現地人財の育成に向け、日本への研修派遣を実施するとともに、幹部への登用を進めています。

### ●働きがいのある職場づくり

働き方改革として、社員の生産性向上の意識変革をねらい、時間価値の高い働き方を実現している社員にインセンティブを支給しています。

ワーク・ライフ・バランスとしては、育児や介護などの事情を抱える社員には、勤務制度の利用要件を緩和し、一層柔軟な働き方を推進しています。

社員意識調査を毎年実施し、結果と経年変化を分析しています。経営方針の理解度および従業員の満足度の把握、自部門の振り返りと組織マネジメントの改善に活用しています。

目標	2023年度実績	2024年度実績	2026年度目標
会社満足度 <sup>※1</sup>	3.8pt	3.8pt	3.8pt以上
ウェルビーイング指数 <sup>※2</sup>	3.5pt	3.6pt	3.6pt以上

※1 総合的な会社満足度を示す代表設問に対する回答平均値  
※2 仕事のやりがい、ワーク・ライフ・バランス、心身の健康、評価への納得度に関する設問に対する回答平均値(1～5ptの5段階評価、点数が高い方が肯定的)

## ガバナンス

健全性、効率性、透明性、実効性あるガバナンス体制および法令・社会規範の遵守徹底を図るコンプライアンス体制を構築し推進するとともに、リスクマネジメントの徹底に取り組んでいます。(当社のコーポレート・ガバナンス体制については、59頁をご参照ください。)

また、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に適切に対応しています。

### ●コーポレート・ガバナンスの実効性向上

取締役会の実効性について、第三者機関によるアンケートを実施し、抽出された課題の改善に努め実効性向上に取り組んでいます。

取締役会では、持続的な成長と企業価値の向上に資するため、中長期的な経営課題に対する議論の活性化を図るとともに、ESG等に関する取り組みや課題を共有しており、株主・投資家との建設的な対話を推進していきます。

### ●リスクマネジメントの強化

「リスク管理規程」に基づき、様々なリスクに対して遺漏なく適切に管理・対処することでリスクの顕在化を未然に防止し、影響の最小化を図っています。

事業継続力強化に向け、大規模な自然災害・事故などの事態発生におけるお取引先様の安全や生産影響を迅速に把握できるBCPシステムの活用、部材調達の複数社購買を拡大しています。

情報セキュリティに関する方針および規程を整備し、従業員への定期的な教育実施により情報セキュリティ知識やスキル向上を図っています。多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対策として、第三者の専門家の知見も取り入れ、セキュリティ対応体制の強化、新たなサイバー攻撃の兆候や情報漏洩防止の監視強化、情報システムの防御・攻撃監視機能の強化を図っています。

### ●政策保有株式の縮減

資本効率性の観点から政策保有株式の縮減に取り組んでいます。2024年度は、保有する投資有価証券の一部を売却し、2024年度末の上場会社の保有銘柄数は6社になります。

## 環境TOPICS

### CDP「Aリスト企業（気候変動）」に6年連続で選定

気候変動に対する取り組みと情報開示に優れた企業としてCDP<sup>※</sup>より最高評価である「Aリスト企業」に6年連続で選定されました。

※CDP：環境への取り組みを調査・評価・開示する国際的環境NGO



## 対処すべき課題

当社は2026年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画において「利益重視経営による更なる企業価値向上」を基本方針に掲げ、営業利益率11%超、純利益率7%超、ROE12%以上、ROIC10%以上堅持を重要経営目標として定めています。持続的成長に向けた「経営基盤の強化」に取り組み、企業行動基準に基づき、ESG（環境、社会、ガバナンス）主要課題に対して、グローバルに活動を推進します。

### 2025年度経営計画

#### 【取り巻く事業環境】

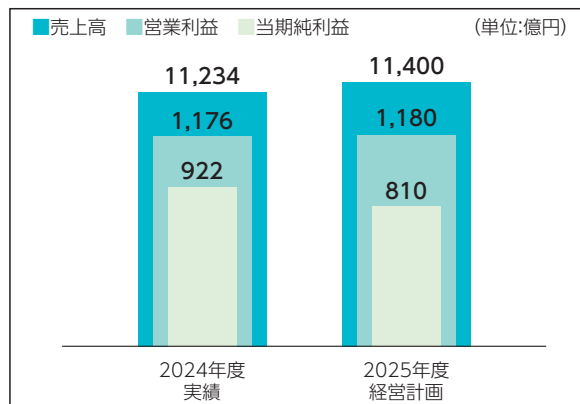
当社を取り巻く事業環境は、AIデータセンターや半導体工場の新增設を背景にしたエネルギー需要の増大により、エネルギーの脱炭素化と安定供給、需要家の省エネ、電化のニーズが拡大しています。急速に進む少子高齢化、労働力不足への対応として、デジタル技術と生成AIの活用による事業機会が期待できます。

#### 【基本方針】

- ・不確実性が増大する中で、変化への適応力を磨き、中期経営計画で掲げた利益重視の経営を推し進めます。
- ・需要の変化に適応した生産体制構築、生産能力向上へ向けた最適かつタイムリーな投資の実行、デジタル技術の活用による生産性向上に取り組みます。

#### 【経営計画】

中期経営計画の中間年度にあたる2025年度は売上高11,400億円、営業利益1,180億円、親会社株主に帰属する当期純利益810億円を経営目標に掲げ、各事業で以下のとおり取り組みます。なお、2025年度はセグメントを変更します。エネルギー事業に設備工事を編入しプラントシステム事業の強化、インダストリー事業に器具を編入しFAコンポーネントとのシナジーの創出に取り組み、両事業が核となり業績をけん引します。



#### 2025年4月1日付 事業セグメント変更

変更前(2024年度)		変更後(2025年度)	
セグメント	サブセグメント	セグメント	サブセグメント
エネルギー	発電プラント	エネルギー	発電プラント
	エネルギー・マネジメント		エネルギー・マネジメント
	施設・電源システム		施設・電源システム
	器具		設備工事
インダストリー	オートメーション	インダストリー	FAコンポーネント
	社会ソリューション		オートメーション
	DXソリューション		社会ソリューション
	設備工事		ITソリューション
			器具

## 【事業セグメント別の重点施策】

### ●エネルギー

お客様の脱炭素化のニーズ、エネルギー需要拡大や再生可能エネルギーの普及に欠かせない系統安定化市場の伸長が期待されており、発電プラント、変電システムおよび、脱炭素ソリューションであるエネルギーマネジメントシステム、蓄電池システムで受注拡大を図ります。

生産面では、無停電電源装置の新棟建設による生産能力増強、変電システムは、生産拠点最適化と早期の生産能力増強を図るとともに、デジタル技術を活用した生産性向上に取り組みます。

### ●インダストリー

コンポーネント事業分野は、製販一体化による体質強化を図り、経営のスピードアップによる収益力向上を図ります。顧客価値創出を軸にした製品企画力を強化し、中長期的な成長を目指します。

プラントシステム事業分野は、電気・熱エネルギーの省エネや電化を実現するソリューションを提供し受注拡大を図ります。

高成長が続くインドで、新たにスマートメータ事業に参入し、事業拡大を図ります。

### ●半導体

電装分野では、急拡大してきた電動車（BEV）

市場の伸長が足元で鈍化していますが、中長期的には脱炭素化ニーズは拡大し、モビリティの電動化は成長することが期待できます。需要に対応した生産能力増強投資を推し進めません。

産業分野は、伸長している再生可能エネルギー分野での売上を拡大し、原価低減による収益力向上を図ります。

顧客の潜在ニーズを発掘し、従来顧客に加えて、新顧客へのスペックインを強化・加速します。

### ●食品流通

環境負荷の高まりや労働力不足などの社会課題に対し、省エネ性能の向上やデジタル技術を活用した自販機オペレーションの効率化、需給状況に応じて商品価格を変動させるダイナミックプライシング対応機の展開により、お客様への提供価値を高め、商材の高付加価値を進めます。

また、外食や食品、流通業などの新しい分野にコア技術を活用した新商材をタイムリーに展開します。

ものづくりでは、プラットフォーム設計の展開や内製化の拡大等による原価低減に加え、デジタル技術を活用した生産性向上により、更なる収益力の強化を図ります。

## 剰余金の配当

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けておりません。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

### 当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに今後の投資計画等を慎重に勘案し、本年5月23日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり85円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め160円となります。

## 連結業績および財産の推移

業績項目	第146期 2021年度	第147期 2022年度	第148期 2023年度	第149期 2024年度
売上高 (億円)	9,102	10,094	11,032	11,234
営業損益 (億円)	748	889	1,061	1,176
経常損益 (億円)	793	878	1,078	1,188
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	587	613	754	922
1株当たり当期純損益 (円)	410.68	429.50	527.57	642.69
総資産 (億円)	11,171	11,816	12,712	13,122
1株当たり年間配当額 (円)	100.0	115.0	135.0	160.0

## 取締役および監査役の報酬

### 取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

#### 1. 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

#### (1) 常勤取締役

常勤取締役は、各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

##### ①定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

##### ②業績連動報酬

###### i. 年次賞与

中期経営計画における重要な目標値として設定している前年度の連結売上高営業利益率を基本とし、連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を総合的に勘案し、支給額を決定いたします。

また、株主の皆様へに剰余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結

業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

###### ii. 株式報酬

株式価値との連動性をより明確とするため前年度の連結売上高当期純利益率を基本とし、連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を総合的に勘案し、支給額を決定いたします。

また、株主の皆様へに剰余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に上記支給額に応じた当社株式を給付し、1事業年度当たりの総支給株数は、42,000株を上限といたします。

なお、2024年度業績の連結売上高営業利益率10.5%、連結売上高当期純利益率8.2%において、報酬に占める年次賞与の割合は約37.6%、株式報酬の割合は約27.0%となります。

#### (2) 常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

#### (3) 社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

---

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による賞与の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

## 2. 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役および監査役の報酬に関する方針・基準、および、取締役および監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準および水準の妥当性を議論のうえ、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

## 3. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役および監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。



## 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	業績連動報酬		
			年次賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	1,052 (50)	380 (50)	392 (-)	281 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	92 (29)	92 (29)	- (-)	- (-)	7 (4)
合 計 (うち社外役員)	1,145 (79)	472 (79)	392 (-)	281 (-)	18 (8)

(注) 1. 取締役の報酬等は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会、2013年6月25日開催の第137回定時株主総会、2022年6月28日開催の第146回定時株主総会および2024年6月25日開催の第148回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(1)取締役 (社外取締役を除く)

次の①固定報酬、②業績連動報酬 (年次賞与) および③業績連動報酬 (株式報酬) の合計

①年額4億5,000万円以内

②支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内

③年間42,000株以内

(2)社外取締役

年額1億円以内

第131回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、8名 (うち、社外取締役は2名)、第137回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名 (うち、社外取締役は3名)、第146回および第148回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名 (うち、社外取締役は4名) です。

2. 監査役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

3. 取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会の一任決議に基づき代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏がその具体的内容を決定しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、権限を代表取締役に委任した理由は、経営環境や当社業績、および各取締役の担当業務の成果について総合的に評価を行うのは代表取締役が最も適していると判断しているからとなります。この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による賞与の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

(注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

## 当社の状況

### 株式の状況 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 320,000,000株
2. 発行済株式の総数 149,296,991株
3. 株主数 47,030名 (前期末比6,100名増)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	148	59,339,206	39.74
その他国内法人	572	5,564,928	3.73
外国法人等	958	66,732,166	44.70
個人・その他	45,352	17,660,691	11.83
合 計	47,030	149,296,991	100.00

(注)「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

### 5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,625	16.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,204	9.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,966	3.36
朝日生命保険相互会社	3,983	2.70
全国共済農業協同組合連合会	3,059	2.07
ファナック株式会社	2,684	1.82
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	2,659	1.80
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,658	1.80
GOVERNMENT OF NORWAY	2,563	1.74
JPモルガン証券株式会社	1,889	1.28

(注) 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

### 新株予約権等の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はございません。

## 会社役員 の 状況

### 1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当
北澤通宏	代表取締役 取締役会長CEO (最高経営責任者) 指名・報酬委員会委員
近藤史郎	代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者) 執行役員社長 指名・報酬委員会委員
丹波俊人	社外取締役 指名・報酬委員会委員長
富永由加里	社外取締役 指名・報酬委員会委員
立藤幸博	社外取締役 指名・報酬委員会委員
野城智也	社外取締役 指名・報酬委員会委員
荒井順一	取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当
宝泉徹	取締役 執行役員専務 半導体事業本部長
鉄谷裕司	取締役 執行役員常務 インダストリー事業本部長
河野正志	取締役 執行役員常務 エネルギー事業本部長
松本淳一	常勤監査役
大橋潤	常勤監査役
高岡洋彦	社外監査役
勝田裕子	社外監査役
植松則行	社外監査役

- (注) 1. 取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、および環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。
2. 取締役および監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性および客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めることとしております。
3. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、上場会社の経営経験者の丹波俊人氏、立藤幸博氏、企業経営に係る豊富な経験を有する富永由加里氏および富士電機の事業に関連の深い学術領域の専門家野城智也氏の4名を株主総会にて選任いただいております。丹波俊人、富永由加里、立藤幸博および野城智也の4氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役については、経営監督機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、上場会社の常任監査役経験者の高岡洋彦氏、弁護士の勝田裕子氏および公認会計士の植松則行氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。高岡洋彦、勝田裕子および植松則行の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
5. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 松本淳一氏は、当社取締役をはじめ、長年にわたり富士電機において財務および会計部門の責任者を務めており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役 大橋 潤氏は、長年にわたり富士電機において監査部門および経営企画部門ならびに子会社の財務・会計部門の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・社外監査役 高岡洋彦氏は、企業経営者、上場会社の常任監査役等を歴任され、監査をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・社外監査役 勝田裕子氏は、弁護士として企業法務等の案件に多数関与しており、企業法務全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・社外監査役 植松則行氏は、公認会計士および上場企業の役員として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役 奥野嘉夫氏は、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
7. 2025年4月1日付で、荒井順一氏は、執行役員専務、経営企画本部長、輸出管理室長およびコンプライアンス担当を退任しました。
- また、同日付で、河野正志氏は、執行役員専務に昇任しました。

## 2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

### (1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
丹波 俊人	東京センチュリー(株) 特別参与 [2025年3月31日退任]
富永 由加里	森永乳業(株) 社外取締役 SBテクノロジー(株) 社外取締役 [2024年9月30日退任]
立藤 幸博	artience(株) 社外取締役 [2025年3月26日就任]
野城 智也	東京都市大学 学長

- (注) 1. [ ] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

### (2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
勝田 裕子	弁護士 (ITN法律事務所 パートナー)
植松 則行	植松公認会計士事務所 所長 (有)エス・ユー・コンサルタント 代表取締役 サイボウズ(株) 社外監査役

- (注) 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填する

こととしております。被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 4. 社外役員の状況

### (1) 主な活動状況

#### ①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況、および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
丹波 俊人	13回/13回	<p>上場会社の経営経験者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場環境の変化を踏まえた事業計画の策定</li> <li>・IR活動のあり方</li> </ul> <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
富永 由加里	13回/13回	<p>企業経営に係る豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材の活躍推進のあり方</li> <li>・IT投資の取り組みのあり方</li> </ul> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
立藤 幸博	13回/13回	<p>上場会社の経営経験者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在庫適正化の取り組み</li> <li>・プラント案件におけるリスク管理の強化</li> </ul> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

氏名	取締役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況、および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
野城 智也	13回／13回	サステナブル建築、イノベーションのマネジメントの専門的見地と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。 ・脱炭素社会の実現に向けた取り組み ・プラント案件におけるリスク管理の強化 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## ②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況
高岡 洋彦	13回／13回 8回／8回	上場会社の常任監査役等の経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
勝田 裕子	13回／13回 8回／8回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
植松 則行	10回／10回 6回／6回	公認会計士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(注) 植松則行氏は、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって新たに監査役に就任したため、上記の取締役会および監査役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

## (2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

## 会計監査人の状況

1. 名 称 EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	196
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	353

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務の報酬の額を含めております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 企業集団の状況

## 企業集団の概況 (2025年3月31日現在)

### エネルギー

富士電機機器制御(株)	富士電機テクニカ(株)	(株)秩父富士
富士電機大連社	常熟富士電機社	富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社
富士タスコ社	Fuji SMBE Pte. Ltd.他15社	Reliable Turbine Services LLC

### インダストリー

富士電機メーター(株)	富士アイティ(株)	発紘電機(株)
富士電機FAサービス(株)	富士電機ITソリューション(株)	フランス富士電機社
Fuji CAC Joint Stock Company	富士電機(珠海)社	富士電機馬達(大連)社
無錫富士電機社	上海電気富士電機電気技術(無錫)社	Fuji SEMEC Inc.
Fuji SEMEC Corp.	Fuji Gemco Private Limited	富士電機インド社
富士電機E&C(株)	富士ファーマナイト(株)※	富士電機E&C(タイ)社※

### 半導体

富士電機パワーセミコンダクタ(株)	富士電機津軽セミコンダクタ(株)	富士電機(香港)社
富士電機(深川)社	フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社
聯合富士半導体社		

### 食品流通

宝永プラスチック(株)	(株)三重富士	富士電機リテイルサービス(株)
大連富士冰山自動販売機社	大連富士冰山自動販売機販売社	富士電機(杭州) 軟件社

### その他

富士電機フィアス(株)	富士オフィス&ライフサービス(株)
メタウォーター(株)※	メタウォーターサービス(株)※

〈販売会社〉  
宝永電機(株)  
北海道富士電機(株)

〈海外販売会社〉  
富士電機アメリカ社  
富士電機ヨーロッパ社  
富士電機  
アジアパシフィック社  
FUJI ELECTRIC  
(THAILAND)社  
富士電機インドネシア社  
富士電機ベトナム社  
富士電機(中国)社  
台湾富士電機社  
富士電機コリア社  
宝永香港社

〈生産設備会社〉  
富士電機エフテック(株)

- (注) 1. 当期における連結子会社は、上記に記載した会社を含め68社、持分法適用会社は4社であります。  
2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。



## 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	479億円	純資産	414億円
営業損益	16億円	資本金	76億円
当期純損益	51億円	従業員数	828名

会社名	富士電機E&C株式会社		
当社の出資比率	100%		
主要な事業内容	プラント設備、空調設備、電気工事、土木工事、太陽光設備、送電工事、情報通信工事の設計・施工		
売上高	822億円	純資産	416億円
営業損益	93億円	資本金	20億円
当期純損益	58億円	従業員数	1,162名

会社名	富士電機ITソリューション株式会社		
当社の出資比率	91.1%		
主要な事業内容	コンピュータ・通信機器の販売、情報処理システムの開発ならびにトータルソリューション		
売上高	856億円	純資産	167億円
営業損益	60億円	資本金	10億円
当期純損益	43億円	従業員数	670名

## 特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

## 重要な企業再編の状況

当社は、2025年2月3日を効力発生日として、富士古河E&C株式会社（同日付で富士電機E&C株式会社に商号変更）と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

## 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

### 1. エネルギー

#### 国内拠点

##### 生産拠点

川崎市、市原市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

#### 海外拠点

富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社、富士タスコ社〔タイ〕、Fuji SMI Pte. Ltd.〔シンガポール〕、Reliable Turbine Services LLC〔米国〕

### 2. インダストリー

#### 国内拠点

##### 生産拠点

日野市、鈴鹿市

#### 海外拠点

フランス富士電機社、Fuji CAC Joint Stock Company〔ベトナム〕、富士電機（珠海）社〔中国〕、富士電機馬達（大連）社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、上海電気富士電機電気技術（無錫）社〔中国〕、Fuji SEMEC Inc.〔カナダ〕、Fuji SEMEC Corp.〔米国〕、Fuji Gemco Private Limited〔インド〕、富士電機インド社、富士電機E&C（タイ）社

### 3. 半導体

#### 国内拠点

##### 生産拠点

松本市、南アルプス市、五所川原市

#### 海外拠点

富士電機（香港）社〔中国〕、富士電機（深圳）社〔中国〕、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社、聯合富士半導体社〔中国〕

### 4. 食品流通

#### 国内拠点

##### 生産拠点

四日市市

#### 海外拠点

大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、大連富士冰山自動販売機販売社〔中国〕、富士電機（杭州）軟件社〔中国〕

### 5. その他・共通

#### 国内拠点

##### 販売拠点

東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市

#### 海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、FUJI ELECTRIC（THAILAND）社、富士電機インドネシア社、富士電機ベトナム社、富士電機（中国）社、台湾富士電機社、富士電機コリア社、宝永香港社〔中国〕

## 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

部 門	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
エ ネ ル ギ ー	8,006	135
イ ン ダ ス ト リ ー	9,808	△84
半 導 体	6,198	166
食 品 流 通	1,860	△31
そ の 他	1,519	△120
合 計	27,391	66

(注) 当社の期末従業員数は、10,939名（前期末比228名増）であります。

## 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (億円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	142
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100
株 式 会 社 り そ な 銀 行	45
農 林 中 央 金 庫	30

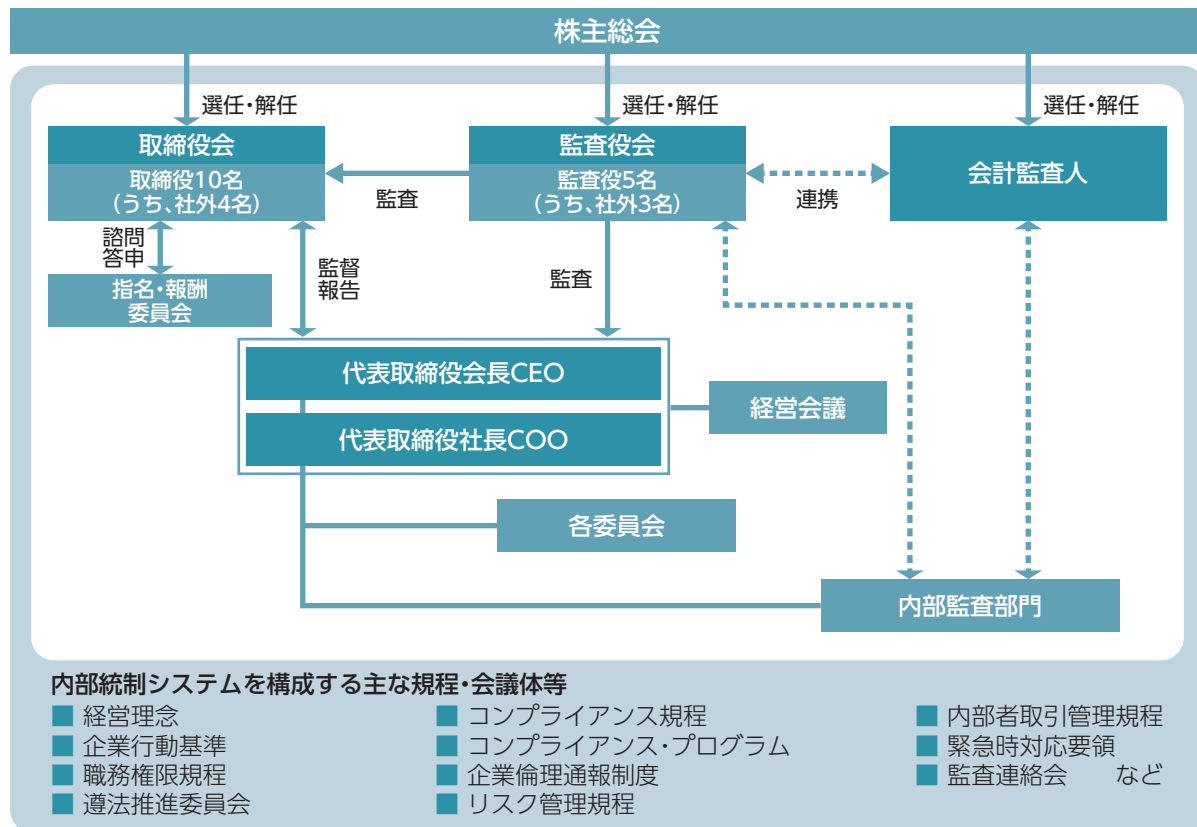
## 当社のコーポレート・ガバナンス体制と内部統制システムについて

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営監督や重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役会」を設置しています。監査役設置会社として、監査役会が取締役・執行役員を適切に監査し、客観性および中立性を確保しています。

独立役員要件を満たす社外役員を積極的に招聘し、経営監督、経営監査機能の強化を図るとともに、取締役会の諮問機関として社外役員を過半数とする指名・報酬委員会を設置しています。

また、経営と執行の役割を明確化するため、執行役員制度を導入し、各事業の責任の明確化および業務執行の効率化を図っています。代表取締役会長CEOおよび代表取締役社長COOの諮問機関として経営に関する重要事項の審議、報告を行う「経営会議」、事業戦略上の重要課題や法対応等の対外的重要課題の企画・推進を担う各委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

なお、当社の内部統制システムの詳細につきましては、次頁以降に記載のとおりであります。



(2025年3月31日時点)

## 内部統制システム整備に関する基本方針および当該内部統制システムの運用状況

### 1. 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および子会社の社員に対し、当社の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ② 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
  - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社および子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
  - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
  - －当社および子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
  - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社および子会社の使用人から当社の社長COOおよび社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する

行為の未然防止および早期発見を図ります。

－上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ③ 社長COO直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。
- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機

管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。

- ③ 内部監査部門は、当社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長COOに報告します。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、会長CEO、社長COO、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確にします。

- ② 会長CEOおよび社長COOの諮問機関として、会長CEO、社長COOおよび執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。

- ③ 各年度および中期の当社および子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

#### **(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告

に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

#### **(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社および子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

#### **(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要とします。

- ② 監査役は、その職務執行において必要に応じて上記①の専任者以外の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行うこととします。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項**

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社および子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社および子会社の役職員から監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、当社および子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

**(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとします。

**(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

**(11) その他の監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査

役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

**2. 内部統制システムの運用状況の概要**

当期の当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

コンプライアンス体制に関しては、代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会を年2回開催し、内部者通報制度の運用状況およびコンプライアンスプログラムの実施状況と実施計画を審議し、当社および子会社の経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反のないことを確認しています。

また、年1回、取締役会において、上記遵法推進委員会で審議した内容の年度実績・計画を報告しています。

内部監査に関しては、内部監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性および効率性」の視点から、組織運営監査、リスク管理監査、コンプライアンス管理監査、業務執行監査、会計監査を当社および子会社から成る企業集団全体について実施しています。

**(2) 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役会議事録および関係書類等、取締役職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および関連する社内規程に従って適切に保存および管理しています。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスク管理規程に基づき、リスクを組織的、体系的に管理しており、当社および子会社の経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、遺漏なく適切に管理・対処していくとともに、リスクの顕在化（危機的事態の発生）を未然に防止し、あるいは損失を低減することにより、当社および子会社の企業価値の最大化とリスクが顕在化した際の経営への影響の最小化を図っています。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

取締役会で審議される事項については、取締役会に先立ち、会長CEO、社長COOおよび執行役員等から構成される経営会議において審議・報告されています。当期は計24回開催され、会長CEO、社長COO、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程に基づき、当社および子会社の経営計画ならびに経営に関する重要事項が適切に審議・報告されています。

#### **(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告に係る内部統制評価について、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し必要な評価範囲を選定した上で、当社および子会社から成る企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、年1回、取締役会に報告しています。

#### **(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社および子会社の業務執行に関する権限

および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営がなされており、子会社の業務執行に係る重要事項について、適切に当社への報告がなされており、必要に応じて当社経営会議または取締役会で審議、報告がなされています。

#### **(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

① 監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要としています。

② 監査役の求めに応じて補助業務を行う使用人は、当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行っています。

#### **(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項**

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの事業の報告を求めるなどにより監査を実施しております。

#### **(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**



監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しています。

#### (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行について生じた費用は、速やかに処理しています。

#### (11) その他の監査役の監査が実効的に行われる

#### ことを確保するための体制

当社監査役会は、当期は計8回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また、当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図っております。

## 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報

告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

## 2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

### (1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

### (2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1.の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主

の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

### 3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2. (1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2. (2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備することから、そのいずれの取り組みも、上記1.の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2.の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- .....
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。  
2. 事業報告の記載株式数は、単位未満切り捨てにより表示しております。  
3. 事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。  
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。  
5. 掲載しております写真等は、ご参考資料であります。

# 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>766,672</b>	<b>流動負債</b>	<b>431,466</b>
現金および預金	63,542	支払手形および買掛金	192,834
受取手形	74,613	短期借入金	10,716
売掛金	249,353	リース債務	14,292
契約資産	93,830	未払費用	58,809
商品および製品	84,472	未払法人税等	28,121
仕掛品	55,156	契約負債	67,129
原材料および貯蔵品	99,021	製品保証引当金	3,706
その他	57,083	その他	55,857
貸倒引当金	△10,401		
		<b>固定負債</b>	<b>150,050</b>
<b>固定資産</b>	<b>545,435</b>	社債	30,000
<b>有形固定資産</b>	<b>347,074</b>	長期借入金	30,073
建物および構築物	113,893	リース債務	16,212
機械装置および運搬具	105,853	繰延税金負債	916
工具、器具および備品	13,420	役員退職慰労引当金	95
土地	36,019	退職給付に係る負債	66,797
リース資産	25,367	その他	5,955
建設仮勘定	49,089		
その他	3,430	<b>負債合計</b>	<b>581,517</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>30,318</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	9,865	<b>株主資本</b>	<b>601,771</b>
その他	20,452	資本金	47,586
		資本剰余金	64,573
<b>投資その他の資産</b>	<b>168,042</b>	利益剰余金	493,885
投資有価証券	108,713	自己株式	△4,273
長期貸付金	3,948		
繰延税金資産	18,275	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>89,995</b>
退職給付に係る資産	26,052	その他有価証券評価差額金	49,318
その他	14,679	繰延ヘッジ損益	△2
貸倒引当金	△3,627	為替換算調整勘定	40,046
		退職給付に係る調整累計額	633
<b>繰延資産</b>	<b>67</b>		
社債発行費	67	<b>非支配株主持分</b>	<b>38,891</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>730,658</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,312,175</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,312,175</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

<b>売上高</b>		<b>1,123,407</b>
売上原価		805,505
<b>売上総利益</b>		<b>317,901</b>
販売費および一般管理費		200,254
<b>営業利益</b>		<b>117,646</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息および配当金	3,475	
雑収入	3,793	7,269
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,335	
雑支出	2,821	6,156
<b>経常利益</b>		<b>118,759</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	132	
投資有価証券売却益	16,644	
受取和解金	3,000	19,777
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	987	
投資有価証券評価損	107	
和解金	3,780	4,874
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>133,661</b>
法人税、住民税および事業税	41,750	
法人税等調整額	△4,770	36,980
<b>当期純利益</b>		<b>96,681</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		4,441
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>92,239</b>

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,954	423,135	△7,397	509,278
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,424		△21,424
親会社株主に帰属する当期純利益			92,239		92,239
自己株式の取得				△2,340	△2,340
自己株式の処分		2,077		262	2,340
株式交換による変動		33,168		5,201	38,370
連結範囲の変動			△64		△64
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△16,627			△16,627
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	18,619	70,750	3,123	92,492
当期末残高	47,586	64,573	493,885	△4,273	601,771

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,717	△35	37,772	782	93,237	58,956	661,472
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△21,424
親会社株主に帰属する当期純利益					-		92,239
自己株式の取得					-		△2,340
自己株式の処分					-		2,340
株式交換による変動					-		38,370
連結範囲の変動					-		△64
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		△16,627
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△5,398	32	2,273	△148	△3,241	△20,065	△23,306
連結会計年度中の変動額合計	△5,398	32	2,273	△148	△3,241	△20,065	69,186
当期末残高	49,318	△2	40,046	633	89,995	38,891	730,658

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>453,331</b>	<b>流動負債</b>	<b>298,529</b>
現金および預金	1,421	買掛金	128,873
受取手形	44,662	短期借入金	20,236
売掛金	171,935	1年内返済予定の長期借入金	100
契約資産	67,840	リース債務	11,153
商品および製品	28,291	未払金	21,052
仕掛品	38,024	未払費用	36,414
原材料および貯蔵品	54,745	未払法人税等	17,664
前渡金	22,634	契約負債	44,375
未収入金	15,818	預り金	8,665
その他	8,537	製品保証引当金	3,547
貸倒引当金	△578	その他	6,446
<b>固定資産</b>	<b>454,197</b>	<b>固定負債</b>	<b>135,766</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>179,547</b>	社債	30,000
建物	66,967	長期借入金	30,000
構築物	2,462	リース債務	12,177
機械および装置	25,127	退職給付引当金	51,967
車両運搬具	97	資産除去債務	2,003
工具、器具および備品	6,775	その他	9,617
土地	24,196		
リース資産	19,265		
建設仮勘定	34,655		
		<b>負債合計</b>	<b>434,296</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>14,345</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	6,086	<b>株主資本</b>	<b>424,083</b>
その他	8,258	<b>資本金</b>	<b>47,586</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>91,943</b>
		資本準備金	56,777
		その他資本剰余金	35,166
<b>投資その他の資産</b>	<b>260,303</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>288,854</b>
投資有価証券	87,858	利益準備金	11,515
関係会社株式	135,715	その他利益剰余金	277,338
出資金	383	オープンイノベーション促進積立金	17
長期貸付金	3,623	繰越利益剰余金	277,321
前払年金費用	16,476	<b>自己株式</b>	<b>△4,300</b>
繰延税金資産	14,301		
その他	3,849		
貸倒引当金	△1,905		
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>49,216</b>
		その他有価証券評価差額金	49,219
<b>繰延資産</b>	<b>67</b>	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△2</b>
社債発行費	67		
<b>資産合計</b>	<b>907,595</b>	<b>純資産合計</b>	<b>473,299</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>907,595</b>

# 損益計算書

(自 2024年4月 1 日  
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		714,271
売上原価		538,717
売上総利益		175,553
販売費および一般管理費		121,541
営業利益		54,012
営業外収益		
受取利息および配当金	37,270	
その他	1,855	39,125
営業外費用		
支払利息	1,070	
その他	886	1,957
経常利益		91,180
特別利益		
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	16,581	
受取和解金	3,000	
その他	1,389	20,989
特別損失		
固定資産処分損	728	
投資有価証券評価損	86	
関係会社株式評価損	21	
和解金	3,780	4,615
税引前当期純利益		107,555
法人税、住民税および事業税	23,759	
法人税等調整額	△4,237	19,522
当期純利益		88,032

# 株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	47,586	56,777	47	56,825	11,515	17	210,713	222,245	△7,590	319,066
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				-			△21,424	△21,424		△21,424
当期純利益				-			88,032	88,032		88,032
自己株式の取得				-					△2,340	△2,340
自己株式の処分			1,979	1,979					-342	2,321
株式交換による変動			33,139	33,139					-5,287	38,427
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	35,118	35,118	-	-	66,608	66,608	3,290	105,016
当期末残高	47,586	56,777	35,166	91,943	11,515	17	277,321	288,854	△4,300	424,083

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,607	△35	54,571	373,638
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			-	△21,424
当期純利益			-	88,032
自己株式の取得			-	△2,340
自己株式の処分			-	2,321
株式交換による変動			-	38,427
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,387	32	△5,355	△5,355
事業年度中の変動額合計	△5,387	32	△5,355	99,661
当期末残高	49,219	△2	49,216	473,299



## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

富士電機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田中 勝也  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

富士電機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田中 勝也  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第149期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

## 富士電機株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 淳一<sup>㊞</sup>

常勤監査役 大橋 潤<sup>㊞</sup>

社外監査役 高岡洋彦<sup>㊞</sup>

社外監査役 勝田裕子<sup>㊞</sup>

社外監査役 植松則行<sup>㊞</sup>

以上

# 株式事務のご案内

## ■ 株式事務のご案内

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

中間配当基準日 毎年9月30日

中間配当支払時期 毎年12月

期末配当基準日 毎年3月31日

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。  
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出ご住所宛に発送申し上げます。

期末配当支払時期 毎年6月

定時株主総会開催時期 毎年6月

定時株主総会議決権基準日 毎年3月31日

公告方法 電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.fujielectric.co.jp>) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

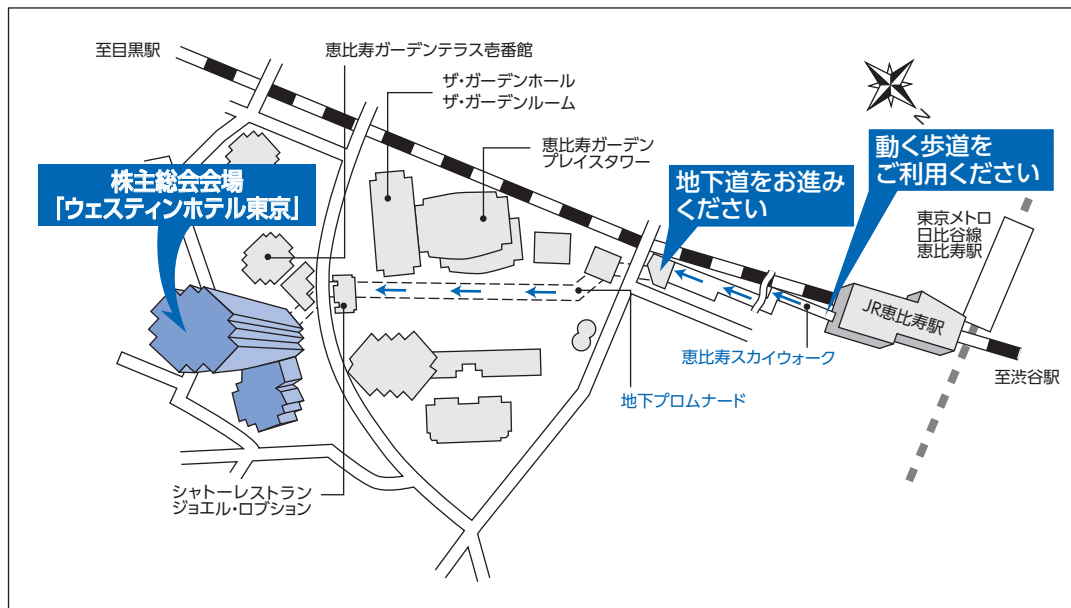
株主名簿管理人  
(特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先・電話照会先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

上場金融商品取引所 東京・名古屋・福岡

# 株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)  
ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム  
電話 03-5423-7000(代表)



- J R 「恵比寿駅」下車  
東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約12分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車  
1番出口(J R 方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約15分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。  
◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。

富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
<https://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

